

会計名			市街地整備調査推進事業				担当部		都市政策部		
一般会計							担当課		市街地整備課		
款	項	目					担当係		区画整理工務係		
8	4	1							再開発係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市基盤								
		基本施策	市街地・住環境								
		施策の内容	市街地の整備・改善								
	目的	都市計画マスタープランの市街地整備の方針に基づき、都市基盤等の整備に向けた調査・検討と併せて関係権利者のまちづくり意識の醸成や合意形成を図ることで、市街地整備の事業化を促進する。					主たる内容	○事業化推進業務 ・意見交換会の開催支援 ・再開発初動支援			
		位置づけ	関連計画 都市計画マスタープラン、立地適正化計画、市街地総合再生基本計画								
		根拠法令	土地区画整理法、都市再開発法								
	対象者	関係権利者、事業者				事業期間	平成30年度～令和12年度				
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他									
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
		・小垣江町北部地区 地区の意向確認 ・再開発の合意形成に向けた支援		・小垣江町北部地区 地区の意向確認 ・再開発の合意形成に向けた支援		・住居系新市街地 関係機関等調整 ・再開発の合意形成に向けた支援		・住居系新市街地 意見交換会開催支援 ・重点整備地区 再開発初動支援 用地取得 用地管理			
成果		・住居系新市街地における市街地整備の事業化に向け、関係機関等と調整を図ることができた。 ・事業者が行う権利者説明などに同席し、制度や市の計画を説明することで権利者の再開発に向けた意識の醸成を図ることができた。									
課題		・住居系新市街地の地元まちづくり団体等の組織化に向け関係権利者の意識醸成を図る必要がある。 ・再開発事業について、工事費高騰などの影響により、事業化が困難になっている。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
活動指標		住居系新市街地における勉強会等会議及び打合せ回数（回）			2	1	4	2	4		
活動指標		再開発に関する関連部署等との検討会回数（回）			8	6	12	6	6		
他市との比較検証		地域の状況や権利者の意向が異なるため、比較検証は行っていない。									
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		845	770	0	65,907	合計 0 円				
	財源	特定財源	0	0	0	0					
		一般財源	845	770	0	65,907					
	職員人件費 ②		1,742	1,808	1,877	1,964					
	総事業費（①＋②）		2,587	2,578	1,877	67,871					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0							
9年度以降の事業費見込		0									

会計名			市街地整備調査推進事業		担当部	都市政策部
一般会計					担当課	市街地整備課
款	項	目			担当係	区画整理工務係
8	4	1				再開発係
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	都市拠点における土地の高度・有効利用の促進と多様な機能の集積や住居系新市街地の創出に向けた取組の必要性は高い。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	普通	事業化に向けて関係権利者との合意形成を推進するため、専門的な分野を事業者へ委託することで効率的に事業推進が図られており、適正な執行体制である。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	普通	本事業は、総合計画に記載するめざす姿の実現に向けて位置づけた、市街地の整備・改善や住環境の充実といった施策と合致しており、事業推進の妥当性がある。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	総合計画や都市計画マスタープランに記載する目指すべきまちづくりの方向性に合致しているため、施策への貢献度は高い。	
	今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止			
	・ 住居系新市街地において、地元まちづくり団体等の組織化に向けた支援を継続し、関係権利者の意識醸成を図る。 ・ 再開発初動支援については、刈谷駅や刈谷市駅周辺における民間再開発の促進を図るため、支援業務を継続し、権利者の意識醸成を図る。					

会計名			刈谷桜町地区優良建築物等整備事業				担当部		都市政策部		
一般会計							担当課		市街地整備課		
款	項	目					担当係		再開係		
8	4	8									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市基盤								
		基本施策	市街地・住環境								
		施策の内容	市街地の整備・改善								
	目的	民間事業者が行う複合施設の整備に対して事業費の一部を補助することにより、都市活動の中心的な役割を担う拠点として、魅力的な都市空間の創出を目指し、低未利用地の活用やまちなか居住の誘導等を図る。				主たる内容	○民間事業者が行う複合施設の整備に対する補助				
		位置づけ									
		関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、刈谷駅周辺地区市街地総合再生基本計画								
		根拠法令	都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱								
	対象者	事業者				事業期間	令和5年度～令和9年度				
	実施方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☒ 補助・助成 ☐ その他									
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
・調査設計計画に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助					
成果		適正に補助金を交付するとともに、関係機関と調整を図り、遅滞なく計画的に事業を進捗させることができた。									
課題		建築資材や人件費の高騰による事業費の増額などにより、計画の見直しが懸念されるなか、適性に事業が実施されるよう注視する必要がある。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
成果指標		事業進捗率（％）				5.5	12.8	34.4	63.2	100	
成果指標										—	
他市との比較検証		県内における事業実績地区数 刈谷市：7地区、名古屋市：30地区、豊橋市：11地区、岡崎市：2地区、豊田市：1地区、北名古屋市：2地区、東海市：1地区、安城市：1地区									
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		59,800	121,500	308,900	410,200	合計 308,900,000 円				
	財源	特定財源	44,850	86,300	216,850	287,500	負担金、補助及び交付金 308,900,000 円				
		一般財源	14,950	35,200	92,050	122,700					
	職員人件費 ②		3,606	3,743	3,886	3,979					
	総事業費（①＋②）		63,406	125,243	312,786	414,179					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0		社会資本整備総合交付金（国）、市街地再開発事業等補助金（県）					
9年度以降の事業費見込		0									

会計名			刈谷桜町地区優良建築物等整備事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	再開発係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	土地の高度・有効利用による住宅供給や中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		高い	民間活力を活用することで、より効果的かつ効率的に市が目指すべきまちづくりを実現することができる。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	市街地総合再生基本計画の重点整備地区における事業であり、民間事業者が行う施設整備に対して補助することで、総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市のめざすべき都市構造を実現することができる。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	民間活力を活用し、市街地の整備・改善、まちなか居住の推進を図ることは、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性		□拡充 ■現状維持 □改善・効率化 □縮小 □終期設定 □休止・廃止		
	本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、中心市街地として相応しい土地の高度・有効利用を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを継続する。				

会計名			刈谷広小路A地区優良建築物等整備事業				担当部		都市政策部		
一般会計							担当課		市街地整備課		
款	項	目					担当係		再開発係		
8	4	8									
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市基盤								
		基本施策	市街地・住環境								
		施策の内容	市街地の整備・改善								
	目的	民間事業者が行う複合施設の整備に対して事業費の一部を補助することにより、歴史と文化にふれる地域の玄関口として、魅力的な都市空間の創出を目指し、低未利用地の活用やまちなか居住の誘導等を図る。					主たる内容	○民間事業者が行う複合施設の整備に対する補助			
		位置づけ	関連計画 都市計画マスタープラン、立地適正化計画、刈谷市駅周辺地区市街地総合再生基本計画								
		根拠法令	都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱								
		対象者	事業者			事業期間		令和5年度～令和9年度			
	実施方法	□直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他									
	BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
		・調査設計計画に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助			
成果		適正に補助金を交付するとともに、関係機関と調整を図り、遅滞なく計画的に事業を進捗させることができた。									
課題		建築資材や人件費の高騰による事業費の増額などにより、計画の見直しが懸念されるなか、適性に事業が実施されるよう注視する必要がある。									
指標名称（単位）				実績値		目標値					
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
成果指標		事業進捗率（％）		6.6		25.6	40.8	66.7	100		
成果指標									—		
他市との比較検証		県内における事業実績地区数 刈谷市：7地区、名古屋市：30地区、豊橋市：11地区、岡崎市：2地区、豊田市：1地区、北名古屋市：2地区、東海市：1地区、安城市：1地区									
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		121,600	373,400	298,500	502,500	合計 298,500,000 円				
	財源	特定財源	91,200	356,321	211,900	355,450	負担金、補助及び交付金 298,500,000 円				
		一般財源	30,400	17,079	86,600	147,050					
	職員人件費 ②		3,223	3,345	3,473	3,556					
	総事業費（①＋②）		124,823	376,745	301,973	506,056					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0		社会資本整備総合交付金（国）、市街地再開発事業等補助金（県）					
9年度以降の事業費見込		0									

会計名			刈谷広小路A地区優良建築物等整備事業	担当部	都市政策部	
一般会計				担当課	市街地整備課	
款	項	目		担当係	再開発係	
8	4	8				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	土地の高度・有効利用による住宅供給や中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	高い	民間活力を活用することで、より効果的かつ効率的に市が目指すべきまちづくりを実現することができる。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	普通	市街地総合再生基本計画の重点整備地区における事業であり、民間事業者が行う施設整備に対して補助することで、総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市のめざすべき都市構造を実現することができる。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	民間活力を活用し、市街地の整備・改善、まちなか居住の推進を図ることは、施策への貢献度が高い。	
	今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止			
	本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、中心市街地として相応しい土地の高度・有効利用を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを継続する。					